## (第2回変更) 契約変更の内容

契	約	変	更	年	月	日	令和6年5月29日
契	糸	勺	業	者	Ċ.	名	中央コンサルタンツ (株) 東京支店
契	約	業	者	の	住	所	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号
業	ž	务	の	名	, ]	称	R 5 東京国道管内交通安全対策設計ほかその3業務
業		務		場		所	東京国道事務所管内
業		種		区		分	土木関係建設コンサルタント業務
業		務		概		要	本業務は、東京国道事務所管内における交差点等の交通安全対策や自転車通行空間等の設計を実施するものである。 ・平面交差点設計 4箇所 ・道路予備設計 1箇所 ・自転車通行空間設計 6.5km(道路延長)
履	行	期	間	(	自	)	令和5年11月9日
履	行	期	間	(	至	)	令和6年8月30日
変	更	前(	の多	22 約	金	額	27, 478, 000 円 (税込み)
変		更		金		額	121,000 円 (税込み)
変	更	後(	の多	22 約	金	額	27, 599, 000 円 (税込み)
変		更		理		由	1. 道路予備設計 国道254号池袋六ツ又陸橋交差点にて、区道取付部における関係機関協議に伴い、資料作成を増工する。 2. 平面交差点予備設計 現場実査の結果、過年度の安全対策内容を踏まえ、6 箇所から4 箇所に減工する。 3. 平面交差点予備設計 国道254号池袋六ツ又陸橋交差点にて、関係機関協議に伴い、施工ステップに分けた図面・数量の資料作成のため、増工する。 4. 平面交差点予備設計① 現地実査の結果、対策内容を踏まえ、減工する。 5. 情報共有システム使用料 関係機関協議及び増工による履行期間の延伸に伴い、増工する。 6. 打合せ等 関係機関協議に伴い、協議回数を20回に増工する。 7. 履行期間 関係機関との協議及び上記増工に伴い、履行期間を91日延伸し、令和6年8月30日迄とする。